

ひとたび、原発大事故が起きてしまったら取り返しのつかない被害が広範囲に及ぶことが明らかになるにつれ、原発に頼らない生活を求める声が強まっています。

しかし、北陸電力は「再稼働の準備は整っており、運転を再開したい」との意向を示しています。

社民党県議団は、「さよなら原発1000万人署名」に取り組むとともに、脱原発実現に向け諸行動を展開しています。



▲北陸中日新聞

◆北陸電力へ申し入れ

8月6日、富山市の北陸電力本社に対し、①志賀原発の再稼働をしないこと、②プルサーマル計画を撤回すること、③原子炉停止中であっても万全の安全対策をとること、④再生可能エネルギーによる電力供給体制へ転換すること、⑤県内自治体と安全協定を締結することの5項目について、申し入れました。

◆石井富山県知事へ申し入れ

8月8日、11項目にわたる要請書を提出し、県として志賀原発再稼働は認められないとの態度を表明するよう申し入れました。



志賀再稼働に反対を
社民連など知事に要請
社民連など知事に要請
社民連など知事に要請

▲9月9日(金) 北陸中日新聞

◆「さよなら原発 5万人集会」 (東京・明治公園)

9月19日午後、東京の明治公園で開催された集会に参加。福島県から参加した1000人をはじめ、全国各地から6万人が参加する大規模な集会となりました。

鎌田慧氏や大江健三郎氏など呼びかけ人の発言に続き、現地福島から「生き方、暮らし方に様々な苦渋の選択を突き付けられた。ささやかでもエネルギーを大事に使い、工夫に満ちた豊かで創造的な暮らしを紡いでいきたい」と訴える言葉が忘れられません。集会に続き、3コースに分かれてのデモ行進は注目を集め、沿道からは手を振って支援する人たちも多くなりました。



活動日誌

- 8月 1日 原水爆禁止高岡協議会(結団式)
- 4日 反核平和の火リレー高岡市集会
- 8日 原水爆禁止長崎市世界大会(～10日)
- 18日 厚生環境常任委員会県内行政視察
- 21日 井加田まり(県政報告会)
- 29日 政策討論委員会(ウイングウイング)
- 31日 富山・浄化槽ミニシンポジウムに参加
- 9月 2日 高岡市議団とともに高岡市へ「原子力防災に関する申し入れ」
- 6日 北陸電力へ「志賀原発を再稼働しないこと」の申し入れ
- 8日 厚生環境常任委員会で質問 知事へ「原子力防災対策・11項目」の申し入れ
- 9日 定例会(～27日)
- 19日 脱原発全国集会(東京・明治公園)
- 22日 予算特別委員会で質問
- 26日 厚生環境常任委員会で質問
- 10月 4日 厚生環境常任委員会県外視察 島根県～鳥取県(～6日)

全国で進めている「脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を求める全国署名」に取り組んでいます。

井加田 まり



2011年9・10月号 No.2

発行責任者
富山県議会社民党議員会
井加田 まり

富山県議会活動報告

- 第1面 長崎市世界大会へ参加 県政報告会(8/21)
- 第2・3面 県議会9月定例会報告
・厚生環境委員会(9/8)
・予算特別委員会(9/22)
- 第4面 脱原発に向けた取り組み
・北陸電力へ申し入れ
・県知事へ申し入れ



▲坂本町主催「追悼法要」で坂本町の自治会長さんと

県政に対するご意見をお聞かせください!

井加田 まり事務所
高岡市本丸町13-17
コンドウビル
TEL(0766)21-6311
FAX(0766)21-6312



▲8月9日 長崎市山王神社「被爆桶」の前で

長崎市世界大会に参加

8月9日は長崎の「祈りの日であり誓いの日」 「原水爆禁止高岡協議会」訪問団の一員として、長崎被爆66周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参加しました。依然として核実験を続ける「核保有国」がある一方で、今、我が国では、福島第一原発の事故によって核兵器と同じ放射能による汚染が拡がり深刻な事態にあります。「核と人類は共存しない」この事実を改めて問い直し、ヒロシマ・ナガサキ、そしてフクシマの現実を直視しなければなりません。今を生きる人間として、子どもたちの将来に対する責任があります。核兵器廃絶とともに、脱原発エネルギーへの転換が求められています。

皆様へのごあいさつ

県議会9月定例会は、9月9日から27日に開催されました。私は、6月定例会に続いて、今定例会では9月22日の予算特別委員会で一般質問をいたしました。

とりわけ、原発問題については、福島原発の収束のメドが立たず、事故原因の検証もなされていない中で、停止中の志賀原発の再稼働は認めるわけにはいかないこと、事故の状況を反映した富山県の防災計画・原子力災害編の見直しをすべきではないかとの観点から、6月議会に引き続いて取り上げたところです。

国民の意思は確実に脱原発に向かっています。しかし、一方で原発を推進しようとする人たちの動きも加速してきています。私たち社民党議員団として、原発問題をはじめ、世論を無視した政治の向きについては、しっかりと反論し、主張していきたいと考えています。

引き続き、皆様方のご支援をお願い申し上げます。

8月21日「県政報告会」を、ご支援をいただいている女性たちを中心に開催いたしました。

初登壇であった6月県議会を終えての報告をさせていただき、また、女性たちが日頃の生活・仕事・活動をするなかでの問題点や課題を出し合い、共有することができました。

▼報告会での質問抜粋

- Q. 看護師を退職後、訪問看護ステーションを開設しましたが、立ち上げに苦労しました。
- A. 手続きなどが煩雑です。免許のある人がやりやすい体制が必要です。在宅医療と看護・介護に期待をしていますので頑張ってください。
- Q. 北陸新幹線開通後の並行在来線の北陸線は第3セクターになるが、県民の負担がふえるのでは?
- A. 新幹線開通により市民の足が不便になるようでは、困ります。さらに、地元負担が増えて財政が圧迫されることが懸念されます。何が検討されているのか、県民への情報も不足していると思います。



9月定例会では厚生環境委員会・予算特別委員会で一般質問を行いました。

9月8日「厚生環境委員会」

◆家電品などの無料回収所の県内の実態について

(6月、厚生環境委員会で県内実態調査の必要性を指摘)
今回の実態調査を踏まえ、県として十分な監視と指導を行い、問題などが生じた場合、迅速な対応を要請する。



違法5カ所に厳重注意
「家電無料回収」76カ所 県内調査

県と市町村が連携し8月に初めて実施した家電品などの無料回収所の立ち入り調査で、県内の無料回収所は76カ所と判明した。違法な回収所5カ所を厳重に注意している。

▲9月9日(金) 北日本新聞

◆研修医の確保・県内病院の医師確保について

6月30日、富山医療圏内で交通事故により負傷し救急搬送された方が、3病院で受け入れられず、高岡医療圏の病院に搬送されたが死亡するという事故が起きた。

医療現場の状況を見る限り、救急医療はもちろんのこと、医師はじめ医療スタッフが足りないことが根本的な原因である。

●質問 県内病院の研修医の確保と必要医師数についての所見を問う。

●答弁 昨年は研修医102名の募集に対し、46名とマッチ率は全国的にも低い実態。さらに取り組みを行っていく。

「病院等における必要医師数実態調査」より
厚生労働省調査(2010年6月1日現在)

- 医療機関が必要と考えている必要医師数
・富山県の現員医師数1736人(さらに必要な医師数291人)
・分娩取扱い現員医師数82人(さらに必要な医師数16人)
- 医師が充足されない背景について
・求人している診療科医師の絶対数が少ない
・大学の医師派遣機能が低下
- 求人理由
・現員医師の負担軽減53.7%
・救急医療への対応12%
- 有効な確保対策
・勤務手当等の処遇改善、院内保育所設置、医師事務補助者の設置、看護師等との業務負担軽減、短時間正規雇用など、交代制勤務の実施など

9月22日「予算特別委員会」質問

負担軽減のため鉄道資産は無償譲渡にすべき!

◆並行在来線の運行形態と国とJRによる支援の拡充について

●質問 JRや関係県との協議で何が課題になっているのか?

●答弁 知事政策局長 JRからの譲渡対象となる鉄道資産の他に、新型車両、(521系・2両編成)の導入、関西・中京方面等の広域運行の利便性確保、城端線などの枝線との乗継利便性、県内区間の乗車券発行、三セク会社とJR枝線が結節する駅の改札口の共有化、運行に必要な人材の確保・育成などについて協議し、協力を求めている。県境を越える相互乗り入れ区間や運行本数、乗継割引などについて、隣県との協議を進めている。



運行形態にかかわらず、JR・国の支援は不可欠!

●質問 北陸本線と同水準の施設維持のための費用試算は? 安全輸送は鉄道の生命線である。日本海縦貫貨物鉄道として物流の大動脈である北陸本線と同水準の施設水準を「高度な技術力や莫大な費用」を負担して、上下一体三セク会社が担っていくのは困難ではないのか?

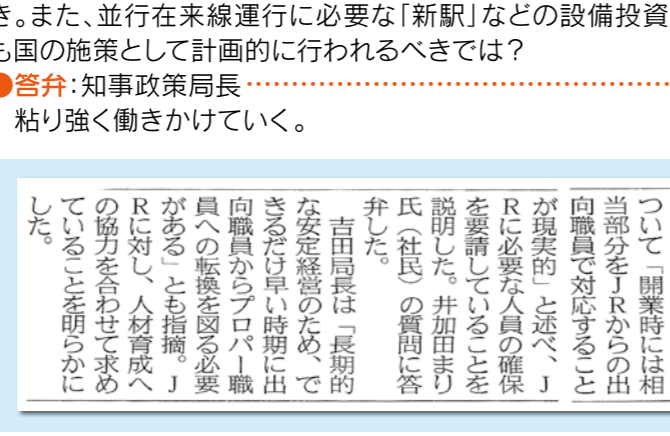
●答弁 知事政策局長 本県区間において一日40本以上の貨物列車が走行する路線。貨物負担に係る経費の応分の負担は、「貨物調整金」拡充(本年6月法案成立)で手当てが行われた。

保守管理業務要員については、JRに対して、保守管理業務の核となる出向職員の確保と三セク会社のプロパー職員育成への協力を求めている。

三セク会社の組織・要員体制について、さらに検討を進めている。

●質問 JR・三セク会社のどちらが運営するにしても、鉄道の修理・保守経費は莫大。JRの責任で総点検・修理がなされるべき。また、並行在来線運行に必要な「新駅」などの設備投資も国の施策として計画的に行われるべきでは?

●答弁 知事政策局長 粘り強く働きかけていく。



在来線の保守業務 一開業時は 出向で対応

吉田修知事政策局長は、第三セクター会社に移行した後の並行在来線の保守管理業務について「開業時には相当部分をJRからの出向職員で対応すること」が現実的であると述べ、JRに必要な人員の確保を要請していることを説明した。井加田まり氏(社民)の質問に答弁した。

吉田局長は「長期的な安定経営のため」できるだけ早い時期に出向職員からプロパー職員への転換を図る必要がある」とも指摘。JRに対し、人材育成への協力を含めて求めていることを明らかにした。

富山県は志賀原発から100km圏内!

◆原子力防災について

●質問 「県地域防災計画・原子力災害編」見直しの検討にあたり、E P Z (防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲)見直しなど、県独自の判断に基づいて策定を!

●答弁 石井知事 国の検討も踏まえ、県防災会議での議論方向に沿って、E P Zの範囲を含めた計画見直しに取り組む。

●質問 「原子力災害対策部会」の委員構成について、原発推進の方だけでなく推進的立場でない学者の方も入れて、科学的事実に基づき議論されるべきではないか?

●答弁 石井知事 部会委員については規定に基づき欠くことのできない13名と、5名の専門委員、県内の関係市長8名を指名。

●質問 SPEEDI (緊急時迅速放射能影響予測ネットワーク)のデータを活用し、独自の対策を検討すべき。

●答弁 知事政策局長 原発立地県ではないのでSPEEDIの端末がなくデータ提供を受けるのは難しい。緊急時の速やかな提供は求めている。

志賀原発再稼働は認められない!

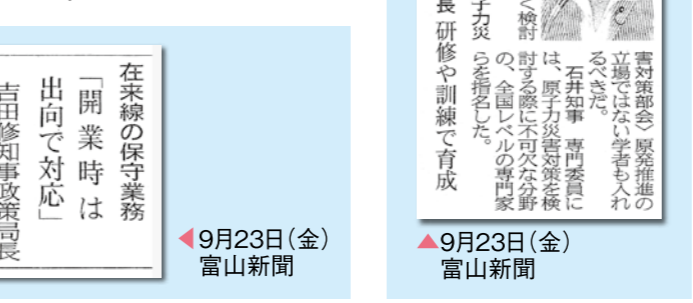
●質問 国の「原子力事故調査・検証委員会」で事故原因が明らかになっていない状況で、北陸電力志賀原発の再稼働は認められないと考えるが所見を!

●答弁 石井知事 再稼働については、国が責任ある見解を示して判断すべき。IAEAの知見の活用も含めて推移を見極めていく。

地元石川県・志賀町の同意が前提であり、北陸電力へは、富山県・氷見市などへ、しっかりと理解が得られるよう、丁寧な説明など、適切な対処を求める。

●質問 志賀原発の再稼働は認められないと考えるが所見を!

●答弁 石井知事 再稼働については、国が責任ある見解を示して判断すべき。IAEAの知見の活用も含めて推移を見極めていく。



原子力県に専門職員が必要

防災業務に従事することとされた職員には、外部とされた職員には、研修が必要である。志賀原発に実施される実動訓練にも参加させる。今吉田知事政策局長 防後も職員の育成に努めて、危険管理で原子力いさめたい。専門的知識を持った職員で実施される実動訓練が必要である。井加田まり氏(社民)の質問に答弁した。

脱原発は、県民の命と暮らしに直結する重要課題!

●質問 原発防災対策強化のため、専門的知識や経験を持った職員を県として採用してはどうか。

●答弁 知事政策局長 国の動向等を踏まえながら、地域防災計画見直しの中で検討してまいりたい。



介護現場に混乱をきたさない対応が必要!

◆改正介護保険法の問題点について

●質問 今回の法改正で、①高齢者対象の「介護予防事業」と、要支援者対象の介護予防給付サービスを一体化した「介護予防・日常生活支援総合事業」、②介護職員の医療行為容認、③「24時間地域巡回型訪問サービス」などが導入された。

「総合事業」導入で、要支援者への介護サービス低下や、市町村によりサービス供給量の格差が懸念される。また、介護職員の医療行為が看護師不足の代替えとして介護士に過重な負担を伴うことが懸念される。24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスが本当に機能するのか疑問。所見を問う。

●答弁 石井知事 新たなサービスについて、今後、省令等で国から具体的な取り扱い等が示されるが、サービス低下が生じる恐れがある場合は、市町村とも協議の上、国に対して必要な措置を講ずるよう働きかけていく。

●質問 新たなサービスについて、今後、省令等で国から具体的な取り扱い等が示されるが、サービス低下が生じる恐れがある場合は、市町村とも協議の上、国に対して必要な措置を講ずるよう働きかけていく。

●答弁 石井知事 新たなサービスについて、今後、省令等で国から具体的な取り扱い等が示されるが、サービス低下が生じる恐れがある場合は、市町村とも協議の上、国に対して必要な措置を講ずるよう働きかけていく。

